

次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業 香川県内第14号（令和7年11月17日認定決定）



株式会社香川銀行（高松市）

主な事業内容

「貢献・繁栄・幸福」の経営理念のもと、創業以来、地域金融機関として地域経済の活性化を使命として事業を展開しています。

個人向けには預金、資産運用、各種決済サービス、住宅ローンなどを提供し、安心できる生活資金の管理を支援しています。法人向けには事業資金の貸出や経営相談など、コンサルティング機能の発揮による経営支援を行っています。また、サステナビリティへの取り組みやDX活用による企業価値向上への取り組みなど、地域社会の持続的な成長に資する金融サービスを提供しています。

企業からのひとこと

当行のパーパスである「地域・お客さまを元気にする。」活動を好循環させるため、「行員も元気にする。」プロジェクトに取り組んでおります。

従業員の働きやすさや働きがいを向上させることにより、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境を整備し、パーパスの実現に努めてまいります。

計画期間中の主な取組

労働者数 1,201人（うち女性581人） 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日

[両立支援に関する取組および制度]

- 所定外労働の制限に関する制度は、中学校就学前の子を養育する労働者が利用できます。
- 所定労働時間の短縮措置および始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度は、小学校3年生修了までの子を養育する労働者が利用できます。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 月5日間の「ノー残業デー」を実施し、所定外労働の削減に取り組みました。
- 計画年次有給休暇制度「連続休暇」「いきいき休暇」の実施および計画年休取得計画の策定によって、年次有給休暇の取得を促進しました。
- 「イクボス宣言」や、職場優先の意識を改善するための「行員も元気にする。」プロジェクトを実施しました。

[女性活躍のための取組]

- 若手の女性労働者を対象に、女性力×スキルアップ研修を実施し、出産および子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援しています。
- 育児休業中の労働者を対象に、育休者ミーティングを実施しています。
- 主に管理職の手前の職階にある女性労働者を対象に、自分らしいキャリアを描くための自己探求研修や女性リーダー活躍応援講座を行っています。

[育児休業等取得率]

- 計画期間内に女性労働者58名が育児休業を取得し、取得率は92%でした。
- 計画期間内に男性労働者4名が育児休業等を取得し、育児休業等取得率および育児目的休暇制度の利用率は合わせて95%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室（tel 087-811-8924）

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F
香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>